

第5期 東久留米市地域産業推進協議会
(第7回会議録)

- 1 日 時 平成30年6月4日(月)午後7時30分～8時45分
- 2 会 場 東久留米市役所6階602会議室
- 3 出席者等(敬称略・五十音順)

岩崎 哲二	大山 賢一	大山 裕嗣	齋藤 正人	篠宮 武博	篠宮 利則
篠宮 宣典	長谷山大輔	水越 泰弘	横山 和子	若林 弘子	

事務局 山下、関、原、森本、小山、笹生、武井、瀬下
オブザーバー 2名
傍聴者 なし
欠席 小嶋 敦夫

4 次第

- (1) 各事業部の取り組みについて(報告・質疑応答)
 - ① イベント推進事業部の取り組みについて
 - ② 情報発信推進事業部の取り組みについて
 - ③ 新産業創出推進事業部の取り組みについて
- (2) 報告書の作成について(任期 平成30年11月29日)
- (3) その他

5 議事

- (1) 各事業部の取り組みについて(報告・質疑応答)

① イベント推進事業部

(委員) イベント推進事業部では、3つの事業を展開している。事務局より発表する。

(事務局) ①東久留米ブランド認定品及び特産品をPRする宣伝プレート作成について。東京都農林水産振興財団が実施する「チャレンジ農業支援事業」を活用し、宣伝プレートをデザインし、市公式ホームページでダウンロード可能とするもの。印刷して配布する樹脂プレートのデザインを考えている。5月2日に、財団の所長とコンサルタントのコーディネーターと打ち合わせを行い、「湧水の妖精るるめちゃん」の生みの親である、デザイナーにプレート製作に参画していただくこととなった。これを受けて5月31日にデザイナーに市役所会議室にお越しいただき、東京都農林水産振興財団が派遣してくださるコー

ディネーターも同席のうで具体的な相談を行った。デザイナーのデザイン料は、財団が支払う相談料に含まれる。デザイナーとの相談は5回まで可能で報酬は財団から支払われる。5月31日に確認した事柄は次のとおり。

- ・6月上旬にデザイナーより最初のデザイン（案）を作成し、事務局に送信する。

- ・デザイン（案）は、縦・横2種類とする。

- ・デザインの権利は地域産業推進協議会に帰属する（ダウンロード可能）。

- ・新しいポーズのるるめちゃんを作成する。（「東久留米市地域資源PRキャラクター」も適当な位置に表示する。）

- ・プレート印刷（樹脂製）についても承諾済。プレート本体の着色を提案。

- ・デザインしたプレートはダウンロード版だけでなく、農産物直売所や店舗に飾っていただくことを想定して準備。引き続き効果が最大となる方法を検討する。

- ・以前作成した「特産品マップ東久留米大好きっ！」の改訂時には、プレート設置店を掲載し、東久留米ブランド認定商品取扱店を掲載し刷新し増刷する。

続いて、②地場産野菜使用のカレー料理で東久留米名物のはじまりを演出するイベントについて。東久留米名物のはじまりイベントとして、市内飲食店及び新規飲食店開業者等に参画していただき、「東久留米カレー」を考えていこう、

というイベント。多種多様な野菜が栽培されている東久留米であれば、ご当地グルメとして発信するカレー料理ができる、という考えが基になり、最終的な

目標は野菜の消費拡大と農業者と商工業者の結びつき。商工会さんが会員飲食店舗に郵送物を発送する6月上旬に約200通のチラシを同封。6月末を目安に、手を挙げてくださる方に集まっていただき、カレー料理の具体案を持ち寄ったり、アイデアを出し合ったりしながら専門家または有識者の助言・審査をもらい、形作られた東久留米カレー料理を東久留米名物として売り出す想定。

将来的には先進事例を参考にスタンプラリーやレトルト化へつなげていく考え。まずは6月末まで参加者を募集する予定。今後、参加者が集まりやすい時間を見計らって打ち合わせを開催し、場所も調理室を使用して有識者を招く方向性で進める。

続いて③農業体験ウォーキングについて。昨年11月25日にも開催した農業体験ウォーキング。東久留米市農業振興計画でも継続的な開催を掲げている。今年もイオンモール東久留米との共催で行う。（資料は1～3）資料1のとおり、開催期日は6月30日。申し込み受付開始後15分程度で応募枠を上回る応募があり、締め切った。資料2で地図を添付しているが、イオンモールを出発し西に進む。農業経営者クラブ会長の畑でジャガイモの収穫を行い、その後東に進み、南町森の広場を通過し、南町の農家の方の畑でトマトまたはズッキーニまたはトウモロコシの収穫を予定。夏野菜の为天候状況により収穫

野菜が決まる。人数が40名に増えたこともあり、イベント推進事業部以外の方にもスタッフを担っていただく方に個別に声掛けをしていく予定。資料3でマニュアルを作成中。

(委員) イベント推進事業部からの報告は以上となる。何か質問等をお願いしたい。事務局が発表したとおり、今回は40名で若干人数が増えるため、できたら農業従事者の委員、是非ご参加いただきたい。

(委員) 大丈夫です。

(委員) ありがとうございます。ほかに何かありますか。

(委員) 折角なので、もしスタッフが足りているとしても地産協主催のイベントなので、メールで地産協委員にお声掛けをしたほうが良い。(了解)

(委員) 質問等なければイベント推進部会の報告を終わりにしたい。

(会長) 続いて情報発信推進事業部の報告をお願いしたい。

② 情報発信推進事業部

(委員) 情報発信推進事業部は、はし☆チョコムービーコンテストについてフェイスブックで投げかけを行い、各市内の高校を回り、動画の募集をしているところであるが、未だに2件の募集しか届いていない。ここでお願いだが、委員の皆様からも、応募のお願いなどの働きかけにご協力願いたい。また、フェイスブックへのUP数が減っているため、皆様のご協力をいただきたい。先ほど発表があったカレーイベントの情報などもUPしていただけたらと思う。次に、東久留米市PR大使就任の依頼を川崎フロンターレの〇〇選手に依頼しようと考えている。依頼内容はサッカースクール、サッカー選手と一緒に写真を撮りインスタに上げられるようにする、るるめちゃんを利用して〇〇選手をインスタに登場させるなど。事務局より報告をお願いしたい。

(事務局) はし☆チョコショートムービーコンテストについて資料をご覧ください。チラシが資料1、応募要項は資料2、審査方法は資料3となっている。チラシは各関連団体に配付依頼し周知活動中。現在応募は2件。7月31日が締め切りのため、それまでに応募を増やしていきたい。現在は地域活性化センターのインターン生の応募作品が2件。

(動画紹介) 応募作品2件

(事務局) 以上のような動画を募集している。募集を増やしていけたらと考えている。次にPR大使就任依頼について。事業部でより具体化して企画書を作成、〇〇選手のマネージャーと調整して進めていきたいと考える。(資料5参照)

(事務局) 続きまして「資料6」フェイスブックについて。去年の6月頃からはし☆チョコの取り組みをすすめてきた。最近は事務局からの投稿が多くなってきている。「リーチ」⇒投稿をみた人の数は60前後で頭打ちのため、委員の

皆様からも動画のUPのご協力をお願いしたい。

(委員) ○○選手PR大使の件。東久留米カフリングの○○選手は、○○選手と個人的な付き合いがあり、その方を通じてお願いします。6月16日午後5時20分より、○○さんが監督をしている東久留米カフリングの試合がスポーツセンターで行われるので、是非来ていただき、直接○○さんに話をしてもらいたい。よろしく願いいたします。

(委員) あと一つ報告事項あり。6月30日にFM東久留米が開局する。以上。

(会長) 続いて新産業創出推進事業部の報告をお願いしたい。

③ 新産業創出推進事業部

(委員) 新産業創出推進事業部の報告をしたい。新産業創出推進事業部は今まで準工業地域の企業流出防止について取り組んできた。継続して準工業地域を中心とする企業の流出防止、空き店舗対策に取り組む。空き店舗対策に関しては市役所のHPでも掲載しているが、載せてほしいという案件が少ない。商工会の空き店舗対策委員会が立ち上がったため商工会とリンクしながら取り組んでまいりたい。また、新たな取り組みについて報告したい。詳細は事務局より報告する。

(事務局) 新産業創出推進事業部は、4月20日事業部会を開催した。あらためて準工業地域にかかる取り組みの再確認をした。企業立地の取り組みとして、広い土地の所有者に対し昨年度から引き続き周知を行っているが、うまくいかない現状。先日も小金井街道沿いのツタヤの裏の企業が更地となり、近くにある大企業に購入されてしまった。この土地に関しては売却の動きがキャッチできておらず交渉が行えなかった場所である。さらにこの取り組みを強化し、今まで未周知のところに周知をしていく。続いて、新産業創出推進事業部の新たな取り組みについて説明する。当事業部は、これまで市の税収を増やすため、主に企業の流出防止、企業の誘致の取り組みを行ってきた。前回の部会では、新たな産業を創出する取り組みとして「シェアキッチンの創業取り組み」を推進していくことを決定した。資料2をご覧ください。提案として4つある。新たな産業を創出する取り組みとして

1 創業セミナーを行う。

これは創業を希望する方に対し、「成功者の実体験」や「経営・財務等の講義」などのセミナーを行う。これは1回限りではなく数回に渡り、継続的に段階的に学ぶことにより創業のイロハを学ぶ。この取り組みでは有名な講師に来ていただきたいと考える。2017年に南沢5丁目、第五小前に新たに創業した犬のヘアカットや一時あずかりをするペットサロン「○○○○」を開業した、柔道女子70キロ級で2004年アテネ、08年北京両五輪を連覇した選手の○

〇〇〇さんと呼び、ネームバリューで人を集客したい。

2 事業承継セミナー

昨今、後継者不足で事業をやめる方が多々おられるため、経営者や後継予定者に事業を承継するための早期の取り組み、重要性を学ぶセミナーを開催する。

3 グランプリ・コンテスト

新たな事業の創出と発展を図るため、新しい独自のビジネスプランを募集し、新規・独自性、市場性、社会貢献度等を評価し、審査の結果、優秀と認められるものを発表された方に助成金を交付するとともに、プラン実現に向けてバックアップしていく事業。

4 シェアキッチン

シェアキッチンとは、趣味や特技を生かし飲食店をはじめたい、いつかは自分のお店を持ちたいという方が、お試しとして飲食店営業等の許可を取得できる設備を備えたキッチンをメンバー間で共有し、自分のお店として使用できるというもの。飲食店を持つには通常大きな投資が必要となるが、リスクを負うことなく腕試しとして実際に飲食店を行える場所を提供するというもの。この事業は武蔵野市や小平市、小金井市では多く行われている。

(具体的な説明は資料3) 場所は東久留米市滝山〇-〇-〇〇、滝山中央名店街商店街の中の事業所が喫茶部分を持っていて、介護事業が終わった夜や土日などに活用して欲しいとの声掛けをいただき、提案するものとなった。

(目的) 創業希望者(飲食業等)がお試しとして、飲食店を営業する上で必要となる仕入・調理・接客等を行い、開業を目指す。通常、飲食店をはじめの際は1000万円、居抜き物件であったとしても400万円程度が必要。初期費用は多額で、創業意思がある方も二の足を踏んでしまう現状がある。また、事業に失敗すれば初期費用がなくなるばかりか借金を負うことがある。事業の失敗には様々な理由があるが、これらの失敗の中には実際に営業を行ってみれば簡単に気付くような小さなことも多い。ただ、小さなことでも連鎖的に発生することで、対応が困難になり、事業が立ち行かなくなるものである。当該事業は、すでに飲食店を営業できる施設を備えた施設を使い、週に数日、自分の店として飲食店の営業を行うことにより通常の座学では学ぶことができない細かい失敗を経験することにより実際の開業の予行練習を行うことができる。創業希望者は、事業期間中、各々の反省点・失敗点等を創業支援機関(市・商工会・金融機関)に報告・相談することにより、改善を行う。その結果、開業できる自信がつく者、諦める者に分かれ、3年で90%が廃業するといわれる飲食業において、成功する者が増え、事業の失敗者を減らそうとするもの。これらを行うために、利用形態や賠償責任のことなど、施設を持っている事業者と相談し、創業事業を行うことで市の税収増を進めていきたい。以上。

(委員) ありがとうございます。新たな取り組み、「シェアキッチン」、ぜひ形

にしていきたい。地産協でも商工会でも今まで色々な創業セミナー、創業支援を取り組んだが、その割には実際に創業をしている人が少ない、一步踏み出す勇気がない現状がある。その原因には資金的なものがある。そこで、今回のシェアキッチンという仕組みを作り、週1回や週2回でお試しをして自信をつけ、一步踏み込んでいただければと思う。以上、ご意見、質問、補足等あればお願いしたい。

(事務局) この話は、今期の新産業創出推進事業部ができた時、委員より「シェアリングエコノミー」の提案があった。あまりにも大きな構想であったため当初は事務局でも扱いきれずお言葉のみ頭に入れていた状態だった。事業所をお持ちの方より、事業所として使っていない時間にシェアして皆で有効に使いたいとの提案をいただき、新産業創出推進事業部で説明し、その上でシェアキッチンという発想が生まれた。実際に運営するとなれば、運営主体は東久留米市商工会様のご協力をいただく形になると思う。地産協が提案した事業を具現化していく流れと考えている。

(委員) 飲食業や先程のイベント推進事業部の東久留米地場産野菜を使ったカレーなども具体的に東久留米で創業にもっていききたい。是非、シェアキッチンをきっかけに創業してほしい。

(委員) 素晴らしい提案ありがとうございます。ところで武蔵野市がやっていると問題点などはあるか？報告・相談のスパンは毎日か？

(事務局) これから調べ、調整に入る段階である。報告・相談のスパンについては、はじめは毎日と考えるが、ある程度慣れてきたら2週間に1回など。ある程度自分で考える時間が必要になると思う。

(会長) 楽しみな事業だと思う。それでは議事の(2)、報告書の作成について、事務局より説明をお願いします。

(2) 報告書の作成について(任期 平成30年11月29日)

(事務局) 報告書の作成について、資料の最後にあるスケジュールと報告書の構成についてのページを参照願いたい。地産協の任期が平成30年11月29日のため、報告書を作成する流れとなるため、前回と同じ章立ての形でよろしいかどうかの確認を行いたい。スケジュールも、別紙の形で進めてよろしいか確認したい。11月の協議会で市長に提出予定のため、8月の協議会ではある程度形になった報告書原案の提示という予定で、各事業部の中で進めていただければと思う。以上。

(会長) スケジュールを確認願いたい。各事業部と情報共有したところだが、8月下旬に全体の協議会を開催予定のため、その間に各事業部の中で8月に原案の提示ができるよう検討していただきたい。確認だが、この期が始まったと

きにお渡ししている報告書と同じ章立てで進めてよろしいか。(反対意見なし)では、そのような流れで各事業部の中で話を詰めていただけるようお願いしたい。

(3) その他

(会長) 事務局からは何かあるか。

(事務局) 事務局より七福神めぐりの報告をお願いしたい。

(事務局) 5月22日に七福神めぐり第1回実行委員会に参加した。流れは去年と同じ。今後実行委員会を重ね、詳細を決定していく。昨年度同様1月12日(土)皆様のご協力をお願いしたい。

(会長) そのほか、何もなければ(5)連絡事項に移りたい。

5 連絡事項

(活性化センター) 地域活性化センターで地域活性化に関するセミナーを行っているので、興味があれば是非ご参加をお願いしたい。以上。

(会長) ありがとうございます。その他連絡事項があればお願いしたい。

(事務局) 産業政策課より1件連絡事項あり。市民みんなのまつりが今年も11月10日(土)、11日(日)に開始する運びとなった。例年と同じ農協、商工会、青年会議所の協力をいただきながら進めていきたいと考えている。

(会長) そのほか質問等なければ議事(6)に移りたい。

6 次回協議会開催日

(会長) 次回の協議会開催日だが、8月下旬あたりを予定している。日程等はメール等で摺合せをし、なるべく全員が出席できるよう日程調整をお願いしたい。

(事務局) ありがとうございます。次の会もよろしくお願いたします。

(事務局) 皆様、本日は中身の濃い議論をありがとうございました。

7 閉 会

以上